

トラック競技審判長

1 任務

規則や競技注意事項（競技会申し合わせ事項）等に規定されていないことについて判断し、決定を下す。

規則に規定されていることは、その規定通りに適用すればよいが、そうでない事件に対しては

- ① 過去の事例から類推し、判断し決定する。
- ② 規則の解釈で判断し決定する。

という運用が必要になる。

そのためには競技規則の精神（競技者の公平で平等な競争条件の確保、記録の信頼性の確保）を理解し、審判員としての経験が豊富なことが重要になる。

そしてその判断・決定事項が競技者や競技にとって公平・平等であることが必要になる。

2 スタート審判長

2013年度より、第120条競技役員にスタート審判長（1名以上）が追加された。

スタート判定にて問題が発生した時に、最終判定をするのがスタート審判長の役目であり、抗議が発生した場合もスタート審判長よりの説明が必要になる。

スターターメンバーがスタート審判長同等の任務を兼任すべきではなく、スタート運営と切り離す事で、客観的な判定が出来る様になる。

スタートの運営（スタートに関わる審判員を対象）が適切に行われているか、問題が発生しそうな状況にある場合は、適時に修正させる事も重要な役割である。

スタートの判定に対しては、スタート動作のみを見るのではなく、どのような環境の中でスタート合図が行われているのかも把握した上で対応する事が必要である。

3 権限

トラック審判長は、規則第125条の規則により、以下の権限を有する。

(1) 順位の判定

レースの順位決定について、決勝審判員（写真判定員）が順位に疑義があり、順位を決定し得ない場合に限り判定する権限がある（規則第125条2）。

特に写真判定装置を使用しない競技会の場合、決勝審判員の意見が一致しないか、多数決で決められない事態が起こることもあるので、その際は審判長の判定をもって最終決定とする。

(2) 競技者の失格

規則に違反した競技者または妨害行為を行った競技者を失格させる権限をもつ。

① 競技者がスタートチーム（スターターとリコーラー）の判定に同意しなかった場合には、当該スタートに関するどんな事実についても決定する権限をもつ（規則第125条2）。（スタート審判長対応）

② ほかの競技者を肘でついたり、走路をふさいだりしてじゃまする行為をしたと監察員から報告があった場合、その競技者を失格させ、失格させた競技者を除いて再レースをさせる権限をもつ（規則第163条2）。

再レースが不可能で、レーンに余裕がある場合には、審判長の権限で、不利益となった競技者をつぎのラウンドに進めることができる。

③ レーンで行うレースで、自分に割り当てられたレーンを走らなかつたと監察員から報告があった場合、その競技者を失格させる権限をもつ（規則第125条2，第163条3, 4, 5）。

(3) 警告と除外

不適当な行為をした競技者に警告を与えたり、当該競技から除外する権限をもつ。

警告は黄色のカード、除外は赤のカードを示すことによって競技者に知らせる。

警告や除外は記録用紙に記入する（規則第125条5）。

（例）2003年パリ世界陸上の100m・2次予選において、不正スタートによる失格に対して、トラック上に仰向けに寝て抗議をしたため、赤カードが出され、除外させられた

競技者がいた。

(4) レースの無効

審判長の考えで、再レースをする方が正しいという事態が競技会で起こったときには、そのレースの順位を無効にすることができる権限をもつ。このような場合、審判長独自の裁定によって、その種目を同じ日あるいは別の日に実施されなければならない（規則第125条7、第163条2）。

(5) 同着の場合の再レース

決勝における第1位に同着があった場合は、同着の競技者のために再レースを行わせるかどうかを決める権限がある。もし競技運営上の理由で再レースをしなかったときは同順位となる。第1位以外の同順位についてはその決定競技を行わない（規則第167条）。

(6) 主催者、審判員の不手際

主催者や審判員に不手際があり、再レースをしなければならない場合は、審判長の権限によって、再レースを行うことができる（規則第125条2、第166条4、5、6）。

- (例) ① スターターまたはリコーラーが信号器をうちなおしたにもかかわらず、号砲が鳴らず、競技者はそのまま走りフィニッシュした場合。
- ② 競技者がフィニッシュしたにもかかわらず、順位の判定が正しく行えなかった場合。
- ③ ハードルが正しく配置されず、その確認を怠ったまま走らせたため、レースが不成立になってしまった場合。
- ④ 組の編成が適切ではなく、変更した方が適当だと考えた場合。

3 実施要領

(1) 競技開始前

- ① プログラムに記載されている競技注意事項および申し合わせ事項（監督会議があった場合はそのときの決定事項）を確認し、競技運営が円滑に行われるように準備する。
- ② トラック競技に関係する審判員の出席状況を確認する。

- ③ 各審判員主任の任務を確認させるとともに、審判員の役割分担を徹底させる。
- ④ 競技場所と使用機器・器具の準備状況を点検し、落ち度のないように整えさせる。もし準備に支障をきたすようなことがあったら、ただちに総務・技術総務と連絡をとり、競技開始前に処理させる。
- ⑤ 混成競技が行われる競技会においては、事前に混成競技審判長と役割について十分打ち合わせをしておくことが望ましい。競歩競技についても同様である。

(2) 競技中

① 写真判定装置を使用する場合

(a) 審判長の位置

フィニッシュラインの外側で、そこから第1曲走路へ5mから10m程の地点に位置し、できれば監察員主任と机を並べるようにした方がよい。トラブルがあった場合は、適宜その場所を離れ、適切に処置した後、定位置に戻るようにする。

(b) 順位・記録の処理

- ・200m以下の種目については、風力の確認をする。
- ・監察員の黄旗が挙げた場合は、写真判定員に連絡し、順位・記録の発表を一時停止させる。監察員の報告を受け決定した後、すぐにその結果を連絡し処理させる。連絡方法は迅速に行うため、通信機器（インカム、トランシーバー等）を使用する。
- ・失格させた競技者がいた場合は、失格させた理由の資料を整えておく。口頭抗議もあり得るので、いつでも説明できるよう準備も必要である。また監視カメラを設置したときは、その映像を参考にする。
- ・黄旗が挙げられない場合は、順位と記録の決定を写真判定員主任に委任する。

(c) 中・長距離競走、競歩競技の着順

1,500m以上の種目の場合は、周回記録員とともに順位の確認を徹底させる。特に5,000m、10,000mの種目については、出場している競技者の各周におけるラップタイムの記入

を確認し、周回遅れの競技者が出たときは、競技者にわかるように指示させる。

(d) 新記録が生まれた場合

世界記録・日本記録が生まれた場合は、規則第260条（日本記録は第265条）に則り、作成された申請書に署名する。日本記録（オリンピック種目のみとする）が樹立された場合、ドーピング検査を24時間以内に受けさせる必要がある（医師：「競技会ドーピング検査（ICT）の手順」参照）。

② 写真判定装置を使用しない場合

(a) 審判長の位置

写真判定装置を使用する場合と同じ位置でよいが、決勝審判員からの順位個票と記録の個票をまとめるための記録員も配置するので、スペースを広く確保する必要がある。

(b) 順位・記録の処理

順位の個票と記録の個票をまとめた一覧表を確認した後、署名をして、記録員にまわし、結果の処理をさせる。

(3) 競技終了後

- ① 記録員・情報処理員が作成した記録一覧表を点検し、署名する。
- ② 競技に使用した機器・器具が撤収されているかを確認する。

4 その他の留意点

写真判定装置を使用する競技会が主流になっているので、それに対応した競技会運営が求められる。そのためには情報機器の活用が不可欠である。

審判長との連携は

- 1 写真判定員との順位・記録の確認（失格者が出た場合の処理）
- 2 監察員からのレース中の情報
- 3 トラブルがあった時の総務（進行担当 総務員）との連絡

上記のような連携が考えられるので、情報機器を最大限活用する方法を検討し、スムーズな競技会運営に役立てることを考えていくべきである。

100mH, 110mH のスタート練習時の留意点 (ハードルの倒し方)

100mH (110mH) の競技者がスターティングブロックを調整した後、スタート練習と共に何台かのハードルを跳び越えていく。この時の練習は3台までとし、4台目と5台目は倒しておくことを推奨する。

4台目だけ倒せばよいと考えがちだが、勢いのついた競技者はすぐには止まれないので5台目も倒しておくべきである。

また、ストッパー役の監察員が6台目のハードルの前に出て黄旗を提示したり手を広げて制止するのは接触事故を引き起こす原因ともなるのでトラックの外側 (あるいは内側との両方) で黄旗を示すだけに留める。

練習が終了したと思って、急いでハードルを起こし直そうとするのも接触事故を招く原因の一つである。遅れてスタート練習をしている競技者がいないかをよく状況を確認しなければならない。

練習終了時にはスタート地点にいる出発係と連携を取り合い、緑旗を挙げてハードルを起こす合図を出してもらうようにするとよい。

レーン侵害に対する処置

トラックレースにおけるレーン侵害については規則第163条3および4に定められている。

レーン侵害によって救済されうる場合は2通りで、上記第163条4の(b)直走路でレーン外に出た場合と(b)曲走路で外側に出た場合で、実質的な利益がなく他の競技者を妨害しなかった場合だけである。それ以外 (つまり、インフィールドに侵入したり内側のレーンに侵入したりした場合) は基本的に失格となる。

インフィールドに侵入したり内側のレーンに侵入した場合でも、わずかな歩数なので実質的に有利になっていないというこ

とを理由に救済する例を見聞きするが、これは割り当てられたレーンを走っていない、あるいは競走する距離を走っていないということであるからレースの公平性に問題を残すことになる。

最終的には審判長の判断で決めることであるが、何歩侵入であれば救済でき、何歩侵入であれば失格であるという基準を設けることは難しい。どこまでが有利にならず、どこからが有利になるか等は誰も判断はつかない。さらにレースの勝敗は、0.01秒あるいはもっと細かいレベルで決まることがある。わずかの差で勝負が決すること（同タイム着差あり等）は数多く見られる。

男女混合レースの実施条件

5,000m以上の長距離レースや競歩で、男女を合計した参加申し込み者が少ない場合、競技実施時間の短縮を図って男女混合でレースを実施する場合がある。

これはあくまでも少人数による男女別のレースを統合して、レース数を少なくする競技運営上の時間短縮策であり、男女共多数の出場者があって、それぞれを複数組に分けて実施する長距離記録会や男女別に分けたレースを別途設けている競技会では男女混合組を編成してはならない。

もしこれを犯して実施した場合はペースメイクを意図した助力違反とみなしてレース自体を無効とし、女子の記録のみならず男子の記録も公認しない。

写真判定員

1 システム

- (1) 写真判定システムは、本連盟承認のもので1年ごとに正確さを確認する検査を受けたものでなければならない。
- (2) スターターの信号器によって自動的に計時装置が作動するまでの時間を0.001秒未満とする(確認方法参照)。
- (3) 写真判定システムは、フィニッシュラインの延長上に設置した垂直のスリットカメラを通してフィニッシュを連続的な画像として記録しなければならない。

2 写真判定による時間

- (1) 10,000m(を含む)以下のレース時間は、0.01秒単位と写真判定による時間とする。最小単位が0でない場合は繰り上げる。
- (2) 10,000mを越えるトラックのレースでは0.1秒に繰り上げる。

3 規則第260条世界記録と第265条日本記録

22.(c)写真判定システムで記録されるトラック競技の判定写真とゼロ・コントロールテストは、証拠資料としてIAAF、本連盟に提出しなければならない。

4 フニッシュライン上のマーク

2015年度より、計測時間誤差の低減を図るために、レーンラインとフニッシュラインの交差部分のマーク(黒色)は、フニッシュラインのスタートラインに近い方の端から向こう側に20mm以内の大きさとする。

5 判定時の注意



脚と胴体の境界



トルソーの境界線

- トルソー判定が正確であること。

競技者競の技胴者体の（トルソー:頭、頭、首、腕、脚、手、足を含まない部分）がフニッシュラインのスタートラインに近い方の端の垂直面に到達した瞬間をとらえなければならない。トルソーをよく理解し判定線（カーソルライン）は胴体に重ねること。接しているのは到達ではない。また、身に着けているナンバーカードが明らかに身体より離れている部分はトルソーではない。

6 計時装置の遅れ測定（ゼロ・コントロールテスト）

スタートライン上にスタートピストルを置き、スタートピストルを発射（閃光を写真判定装置で捉える）したときの閃光と計時システムが動作した時間の差を測定する。これは、規則第260条世界記録と日本記録細則22.(c)にあるゼロ・コントロールテストを意味する。

【確認方法】

- (1) フィニッシュラインにスタートピストルを置く。
- (2) 写真判定装置を手動モードでスタートさせる。
- (3) スタートピストルを発射する。閃光またはフラッシュの光が撮影される。スタート信号により計時装置が0.000からスタートする
- (4) 写真に撮影された閃光またはフラッシュの光の部分をつトルソーと同じように判定する。

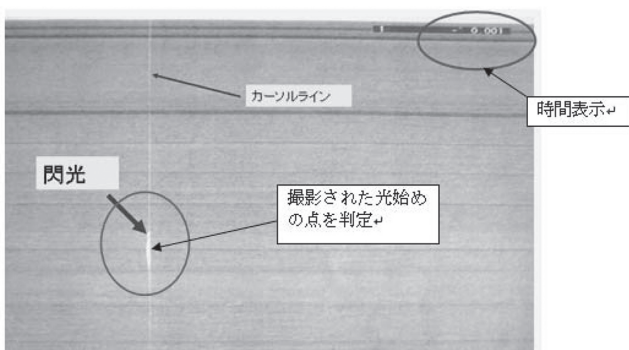
判定点は、光始めた位置にカーソルを合わせたときの時間表示を読みとる。時間表示が0.000秒からマイナス0.001秒の値であれば作動するまでの時間は0.001秒未満であり規定どおりと確認できる。

- (5) 0.001秒を超える誤差が生じている場合、要因の一つとして、発光の遅れが考えられる。

対応策として、

- ① YO信号器接続のピストルは使わず、直結の全自動ピストルにより撮影を行う。
- ② YO信号器の親機本体の紙雷管挿入部分をフィニッシュライン上に設置し、発煙と発光の両方を撮影する。

この対応でも0.001秒を超える誤差がある場合には、写真判定の記録は規則に違反しており公認されないことになる。



7 規則第167条 同成績

- (1) タイムにより次のラウンドの出場者を決める場合、同記録者があるときは、写真判定員主任が0.001秒で記録された競技者の実時間を考慮しなければならない。
- (2) 【国内】0.001秒差は誤差範囲として着差とはせず、0.002秒以上の差が認められた場合を着差とする。

8 主任と判定員の任務配置

(1) 任務

① 主任の任務

- (a) 計時装置の機能について責任を負う。
- (b) 競技会の開始前に、主任は関係技術者と打ち合わせ、装置について習熟する。また設置場所とテストについても監督する。
- (c) ピストルの合図か承認されたスタート装置によって正しく作動するかを、各レースの開始前に監督しなければならない。
- (d) 判定員と協同して競技者の順位と記録を決定する。
- (e) 記録用紙に公式成績を記入し署名する。

② 判定員の任務

- (a) スターターからのピストル信号が正常に送られてくるか事前確認を行う。

- (b) スタート前には、スターターに写真判定システム準備完了を知らせる。
- (c) ピストルが鳴ってスタートしたときには必ず時計が動いたか確認し、結果をスターターに連絡する。
- (d) 時間、着順の判定、ナンバーの確認。
- (e) 予選 + α の同記録による人数オーバー時の0.001秒による判定。

(2) 審判員の配置

- ① 小規模大会 主任含め5人程度
- ② 大規模大会 主任含め6~7人(補助カメラを導入する)
- ③ フィニッシュタイマーの操作員が必要な場合は事前に人数を考慮する。

9 問題事例

- (1) スタート信号が入らないときの連絡・対応遅れによりレースが終了(再レース)。連絡が少し遅れると100mではすぐに半分過ぎる。
- (2) 黄旗協議中に記録発表がされてしまった。
黄旗が挙がった場合には、伝達する前に正式発表しないよう注意を促す。
- (3) 正式判定確定前に速報で1位を発表した。
判定後1, 2位が逆転し上訴問題となった。
- (4) 周回間違いによるフィニッシュ映像なし(撮影忘れ)。
周回記録員との連携を密にして、フィニッシュの競技者を確実に把握する。
 - ① 長距離(オープンレーン)での着順ナンバーの確認協力お願い。
 - ② 周回遅れへの対応で周回記録員のところに連絡員を配置する。
- (5) 1つのレーンに2人が写っている(黄旗上がらず)ため判定ミス。
- (6) スタートリストとのナンバーの違いで判定に支障(競技者係のミス)
- (7) フィニッシュ前の競り合いに見入ってしまい、シャッターを押し忘れてしまった。

カメラ設置例



インサイドカメラ設定 判定室外景



参考タイム用光電管



カメラ設置状況 メイン1台 サブ2台

国内競技会では0.001秒差を着差ありとしない理由

本連盟の国内競技会規則では、着差判定における0.001秒差は誤差範囲として同着扱いとしているが、これは以下の理由によるものである。

1 装置要因

- 1) 装置とスターターケーブル接続部の接触不良（接触抵抗増大、絶縁不良など）によるピストル発射信号の接点遅れ作動。
- 2) 解像度が低いモニターの使用では詳細判定ができない。

2 カメラ設置位置

- 1) カメラがフィニッシュラインの延長線上にないための誤差（フィニッシュライン延長線上から1cmずれると100mの競技で0.001秒に相当）。

3 映像

- 1) 映像のピンボケで映像がにじみ輪郭が正確でない。
- 2) 撮影速度を1ms/Lin（1/1000）以上に設定しないと0.001秒は測定できない。

4 環境

- 1) カメラが風の影響や設置部屋・台の振動などによって微妙に動く。

5 人・方法

- 1) 判定者（審判員）によって判定線の合わせ位置の違いがある。
- 2) トルソーの理解不足やフィニッシュの姿勢により見えないトルソーを想像判定しなければならないことがある。
- 3) ナンバーカードの膨れをトルソーと誤認判定する場合がある。
- 4) 映像が小さいと、最小単位0.001秒単位での判定が正確にできない。

監察員

1 任務

監察員は、審判長の補佐として指示された地点に立って競技を厳重に監察する。

競技中に競技者あるいは他の人によって規則違反や妨害行為を発見した時は、遅滞なく審判長にその出来事を監察員記録用紙に記入して報告する。(競技規則第127条)

(1) 主任

- ① 主任は、審判長に代ってトラック競技の進行等に関して監察員に指示を与える。
- ② 監察員の監察地点を種目別に指示する。
- ③ 各監察地点の監察員と連絡をとり準備完了の合図と、規則違反の有無を審判長に連絡する。
- ④ 監察員をとりまとめるとともに、審判長より指示された事項等を周知徹底させる。

(2) 班長

主任を補佐する。種目によっては監察区域を主任と区分して、その地域の監察員の指揮、指導にあたる。

(3) 監察員

- ① 監察員は審判長の補佐となり、最終の判定をする権限はもたない。
- ② いかなる規則違反も黄旗を挙げて示す。
- ③ リレー競走のテーク・オーバ・ゾーンを監察する。
- ④ 競技者が自分のレーン以外のところを走ったり、リレー競走のテーク・オーバ・ゾーンを監察したときは、ただちにその違反が確認された走路の場所にマーカーを置く。また特別に、リレー競走における各ゾーンで、出発係の任務の一部を委託されることもある。
- ⑤ スタートでは、リコーラーの補助的役割を担えるよう協力体制をとる。具体的には、不正スタートがあった場合黄旗を用いて競技者を制止する(ストッパー)。
- ⑥ 800m, 4×200mリレー, 4×400mリレーではブレイクラ

イン地点のブレイクラインマーカーの設置、撤去作業を行う。

- ⑦ 用器具係がハードルを配置後、当該ハードル種目のハードルの高さ・ハードル間の距離間隔を点検・確認する。競技が開始されたら、規則違反行為を監察するとともに、競技者が倒したハードルをフィニッシュ後に元の位置に正確に矯正する。

2 配置

(1) 配置についての心構え

監察員の競技場内の行動は、原則的に競技の反則確認、競技の進行等に関することの任務以外は、次のように行動する。

- ① 2人以上で行動するときは団体行動をとる。
特に入退場は同じ歩調と正しい姿勢をとり歩行する。
- ② 行進に移る整列完了までの時間は3分ぐらいが適当で、トラックの全地点に配置される場合の行進時間も3分を超えないようにする。
- ③ 主任は種目によって集結場所を指定し、監察員が配置完了する時刻は競技開始時刻の6分前を限度とするように、プログラムによってあらかじめ計画する。
- ④ 監察員は行進時は椅子を手旗とともに（布地を丸めて）右手にもち、歩調を合せる。
- ⑤ 配置地点にあるときは原則として携帯椅子を用い、できるだけ観衆の目障りにならないよう十分な配慮が必要である。しかし競技中は、臨機応変に監察に必要な地点に立って行動する心構えを忘れてはならない。なお退場のときは、すべて主任（またはあらかじめ指定された監察員）の合図を得て行動に移るようにする。
- ⑥ 行動はすべて遠い地点の監察員が先頭になって行こう。ホーム・ストレートに配置するときはフィールド側を行進する。
曲走路およびバック・ストレート地点の行進の経路はトラック外側とする。また退場時の行進は、遠い配置地点の監察員から行動を起こして集結場所に戻る。
- ⑦ 不正スタートがあった場合に競技者の制止を担当する監察（ストッパー）は、全競技者を安全かつ確実に制止ができるように、適切な距離を確保すること。

(2) 配置の要領

① 直線のスタート地点とフィニッシュライン地点を監察する監察員おのおの2人として、スタート地点の監察員は1-2 (2-3) レーンと5-6 (6-7) レーン、フィニッシュライン地点の監察員は3-4 (4-5) レーンと7-8 (8-9) レーンの各2レーンを分担する。この場合、各監察員は分担する2つのレーンの中間の地点に位置する。フィニッシュ地点の監察員は、8 (9) レーンの外側に沿って監察する。また、スタート地点の監察員は、集合線より2m以上後方とし、競走が1周以上の場合、8 (9) レーンの外側の地点で曲走路地点を監察する。

※ () 内の数字は9レーンまである競技場で2レーンから使用した場合の数字。

② ハードル競走の監察は、ハードルから横に2m、ハードルの前方2mくらいの地点で、そのハードルと次のハードルまでの競技者の動作を監察する。

3 実施要領

監察員の連絡は主として競技進行中、あるいは開始直前直後等に行われるのが通常である。監察員はその任務の必然性からトラックの整備等に関して、また規則違反等の緊急事態に際して報告、連絡する。以下にその例を示す。

(1) 通信機器使用の競技会

この審判要領は審判長、監察主任、各曲走路の副主任の間に通信機があり、通信機器を利用しながら進行しようとするものである。通信機器を利用する際は、その使用方法を熟知しておく。また、不具合が生じた場合の対応方法も競技開始前に使用者全員に周知しておく。

▼競技開始前

- 5分前 ・配置完了、各地点の点検確認。
- 3分前 ・曲走路連絡係は、自分の曲走路の準備完了をフィニッシュラインにいる主任に通信機器で報告する。
- ・主任は、曲走路出入口の準備完了を審判長に報告する。

- 2分30秒前 ・審判長の了解を得て、主任は出発係に近い曲走路連絡係に準備完了を連絡する。
- ・それを受けて出発係に連絡。
 - ・出発係は、スターターとアナウンサーに準備完了を連絡する。
- 1分前 ・出場者紹介アナウンス終了とともにスターターはスタート合図をする。

▼競技終了後

- ① 配置された監察員は各レース終了後、規則違反が監察された場合のみ黄旗を挙げる。可能な場合は違反の事実を報告しておく。違反がなかったときは通信機器を使って異常なしの報告をする。
 - ② 主任は異常の有無の報告を受け、審判長に報告する。
 - ③ 規則違反のときは審判長に速報し、監察員記録用紙に事実のみを記載し審判長に提出する。
- (2) 通信機器を使用しない場合

▼競技開始前

- ① トラックの不整備、用器具の配置の不正がある場合には、黄旗を挙げることによって表示する。
- ② フィニッシュ地点の監察員は、黄旗が挙がっていないことを確認した後、決勝審判員主任に引きつぐ。

▼競技終了後

- ① 各所に配置されている監察員は、規則違反等があった場合のみ黄旗を挙げる。
 - ② フィニッシュ地点の監察員は、競技のスタート地点から各所の旗を1つ1つ確認しながら、フィニッシュライン地点の旗まで確認する。旗が挙げていなければ「よし」と審判長に報告し、1カ所でも黄旗が挙がっている場合は、自身の黄旗を挙げて「何々地点黄旗」と審判長に報告する。
- (3) 反則が発生したときの連絡、報告
- ① 反則者のレーン、ナンバーを見誤らないように、ただちに監察員記録用紙に記入する。レーンを使用する競走では、隣のレーンと見誤ってしまうことがあるので特に注意する。

- ② 「担当各所の主任または班長は、ただちに現場に行きその処理に協力する。当該監察員の報告を聞き、同時に監察員記録用紙に記入させて審判長に用紙を届け、さらに口頭でその出来事を報告する。
- ③ 反則後の処置は、その後の競技の流れに影響するので、迅速であることが肝要である。
- ④ 同じ反則を複数の監察員で発見することは、審判長の判断の資料として重要なことである。この場合は、反則を発見した監察員はそれぞれ監察員記録用紙に記入して、審判長に提出する。

(4) 記録用紙の記入

察員記録用紙に、必要個所を○監察員位置、×反則場所を示し、競走種目以下の欄は詳細に記入して、班長、主任のサインをし、審判長に提出する。

(5) 発生しやすい反則行為の着眼点

- ① レーンを用いない競走の場合でのスタート時の身体接触。故意に手を左右に大きく振って、前に出ようとする他の競技者を妨害する行為。
- ② 抜かれないようにトラックの外側に斜行する行為。
- ③ レーンを用いる競走の場合、レーンの侵害をする行為。
- ④ ハードルを越すとき、足または脚がハードルの外側にはみ出して通った行為（バーの高さより低い位置を通過した場合は失格となる）。
- ⑤ 故意に手でハードルを突き倒した行為。
- ⑥ 障害物競走では特に水濠の着地状況を監察する。競技経験が未熟な場合、インフィールドによろける競技者を見かける。また、足または脚が障害物の外側にはみ出して通ったとき（バーの高さより低い位置を通過した場合は、競技者は失格となる。特設走路の入口、出口も厳重に監察する）。
- ⑦ リレー競走のテーク・オーバ・ゾーン10m手前に引かれた助走線（青ライン）は距離に含まれるので踏んでもよいが助走線を越えた場合は注意を与える。ゾーンの入口のラインの幅は含まれるが、出口のラインの幅はその中に含まれない。
- ⑧ バトンパスはテーク・オーバ・ゾーン内で受け取る走者にバ

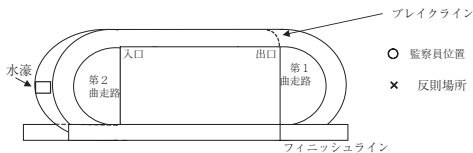
トンが触れた時点に始まり、受け取る走者の手の中に完全に渡った瞬間に成立する。あくまでもバトンの位置により判定する。競技者の身体や手足の位置ではない。

- ⑨ バトンパスの行為が始まってからバトンを落とした場合は前走者、次走者のどちらが拾ってもよい。隣のレーンにバトンを落とした場合は、拾うために自分のレーンから離れてもよい。拾った後はただちに自レーンのテーク・オーバ・ゾーン内に戻り継続する。ただし、他の競技者を妨害したときは失格となる。

監 察 員 記 録 用 紙

競技会名 _____ 日 時 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分 _____

種 目 _____ 男 ・ 女 子 選 ・ 準 決 (組) 決 勝



競走 (競歩) 種目	規則違反者	レーンNo.	ナンバーカード	規 則
	不正スタート			回目 162-7
	他の競技者を妨害した		肘でついた 押した 走路を塞いだ	163-2
	割当てられたレーン以外を走った		直走路 曲走路 歩	m 163-3(a)
	緑石のうえ、内側ライン上またはその内側を走った		直走路 曲走路 歩	m 163-3(b)
	ブレイクライン手前でレーンを離れ内側レーンに入る			163-5
競技者がトラックから勝手に離脱した			163-6	

障 害 物 種 目 ハ ー ド ル	規則違反者	レーンNo.	ナンバーカード	規 則
	割当てられたレーン以外を走った			168-6
	ハードルを越えなかった (跳び越える必要はない)			台目 168-7
	足又は脚がハードルをはみ出してバーの高さより低い位置を通った。			台目 168-7(a)
	故意にハードルを倒した			台目 168-7(b)
	全ての障害物を越えていない (水濠に入り前進しないで水濠をでた)			台目 169-7
	水濠の外側に着地した (水濠を超えないで両サイドに着地した)			169-7(a)
足又は脚が障害物をはみ出して障害物の高さより低い位置を通った			169-7(b)	

リレー種目	規則違反者	レーンNo.	ナンバーカード	→	規 則
	走者	第	走者 →	第	走者
	バトンを手以外で運んだ				170-6
	バトンパスがテイク・オーバーゾーン内で行われなかった (オーバーゾーン)				170-7
	バトン受渡し後に故意に他のチームを妨害した				170-8
	押ししたり他の方法で次走者を助けた				170-9
	テイク・オーバーゾーンの手前10mを越えた位置からスタートした (4×100mR, 4×200mR)				170-18
	テイク・オーバーゾーンの外からスタートした (メドレー, 4×400, 4×800m等)				170-19
	コーナートップの順で並んだあと入れ替わった (メドレー最終, 4×400mR第3, 第4走者)				170-20
	レーンを使用しないリレーで、コーナートップの順で並んだあと他の走者を妨害したり押しのにたりした				170-21

他人の助力を受けた	レーン No.	ナンバー	周目	144-2
-----------	---------	------	----	-------

途中棄権	レーン No.	ナンバー	周目	m
------	---------	------	----	---

監 察 所 見 (妨害あり) ・ (妨害なし)	審 判 長	【 判 定 失 格 (DQ)
	主 任	
	班 長	
発見者氏名	監 察 記 録 員	失格としない (163-4) 救 済

- ⑩ バトンの受け渡しのおときは、押したり他の方法で次走者を助ける行為をしてはならない。
 - ⑪ バトンが破損したときは、その一片をもって受け渡しをしてよい。いずれにしても留意点は、違反者の一連の行為とそれに伴って起こる他の競技者への影響を把握することである。
 - ⑫ 800m競走および4×400mリレー（第2走者）、4×200mリレー（第3走者）でのプレイクライン通過前のインコースへの侵入行為。
 - ⑬ 長距離種目のグループスタートにおいて、合流地点手前でのインコースへの侵入行為。
- (6) 監察のポイント（直走路、曲走路共通）
- ① 侵害の起点と距離（歩数）。
 - ② レーンの内側か外側か。
 - ③ 侵害するに至った状況（走路の不備、自分から他の競技者に押されて、他の侵害から避けようとしてなど）。
 - ④ もとのレーンに迅速に戻る努力が見られたか（マナーの問題）。

4 留意事項

(1) フィールド競技との関連

- ① トラック競技はプログラムに定められた時間通り実施するので、原則として、トラック競技の進行を優先する。
- ② 運営上支障があると予想されるやり投、走高跳等の競技については、トラックを横切って助走する競技者に注意を喚起しながら、競技を中断することなく継続して行うよう努力する。しかし、監察員が直接これらの競技者に指示することは好ましくない。競技者への指導はマーシャルおよびフィールド競技審判員と、事前に十分連携をとって行う。

(2) 競技中の心構え

- ① 競技者の動作をよく監察するために、1地点を2人の監察員で監察（審判）できるよう、あらかじめ連携をしておくべきである。
- ② 競技を見ないで競技者の行動を監察する。
- ③ 競技者のナンバーを確認しながら、いつ、どこで、どうした

かについて、記録用紙に速やかに記入する。

- ④ レーンの侵害等は、できるだけ早くその地点をチェックする。競技が継続しているときは、邪魔にならないようにする。
- ⑤ 反則行為を確認した時は躊躇することなく班長に合図し、レース終了後班長は黄旗を挙げる。
- ⑥ 監察員間では私語をかわさない。
- ⑦ 配置直後には監察地点のトラック状況、器具の配置等を確認しておく。
- ⑧ 競技中は一般に椅子に腰をかけて監察することを原則とするが、ハードル、リレー等のときは立って監察する。
- ⑨ 椅子を用いるときは、手旗はまるめておく。
- ⑩ 携帯用に 1m 程度の巻尺を携行することをすすめる。
- ⑪ 監察員は合議してはいけない。ある1つの反則に対して、複数を確認した場合は、個別にその事実をありのままに報告する。

監察員の特殊な任務

監察員の任務の一つとして、不正スタート（不適切行為）があった際にリコーラーの補助的役割を担い、ストッパー役を務めることになっている。これはレースのみならず、練習の段階から任務にあたる必要がある。トラック内に入って競技者を制止しようとするのは接触事故を引き起こす一番の要因であるのでトラックの外側（内側）で黄旗を示すだけに留める。

次に800mや4×400mRにおいては、ブレイクライン・マーカーを設置・撤去する作業もある。その際注意したいことは、競技者の通過後直ちに作業に取り掛かるのではなく、直線部分でのレース状況を最後まで監察し、競技者が第二曲走路に入るのを見届けてから作業を開始すべきである。それでも時間的には十分余裕があるはずである。

さらに不正スタートが発生した場合、規則162条7の違反により当該競技者は失格となる。これまで、この事実をトラック競技審判長や記録情報処理員に届ける経路が不明確であった。そこでスタートチームや出発係からではなくスタート地点の監察員がその事実を監察員記録用紙に記入し、監察員主任・トラック競技審判長を経由して記録情報処理員に提出するのが迅速で確実な方法として実施している。

立てる旗とその意義

競技場内にはさまざまな場所に旗が立っている。いわゆるラップ旗（1,000m スプリット旗）や200m競走時に風力を計測するために先頭走者が直走路に入ったことを確認する旗、あるいは4×400mリレーの際に次走者の待機順を判断するために200mの第1レーンスタート地点内側に立てる旗等がある。

1,500m, 3,000m, 5,000mのスタート地点に立てる旗、あるいは3,000mSCの1,000m, 2,000m地点に立てる旗は基本的にアナウンサーに向けて通過タイムを報知してもらうための旗である。決して競技者に知らせるためではないのでアナウンス席から見やすい角度に設置することが大切である。

同様に、200mの風力計測を開始するタイミングをとるための旗は風力計測員が、4×400mリレーの際に次走者の待機順を指示するための旗は出発係と競技者が、いずれもはっきり認識できるように置く必要がある。

旗の有無は即、競技の有効・無効に関わってくるものではないが、その存在意義をきちんと把握して活用しないといけない。

なお、それぞれの旗はそれを必要とするレースの際にのみ立てることとし、使用しない時間帯は邪魔にならない場所に撤去すべきである。

落としたバトンの扱い方

リレー競技において、競技者がバトンを落としてしまった場合どのようにすればよいだろうか？

バトンパスが開始され、渡し手と受け手の両方に触れられている状態ならばどちらが拾ってもかまわない。そして他のチームを妨害しないことや距離を利得することがないことを条件に、自分のレーンを離れてバトンを取りに行くことが許される。縁石の内側に転がった場合でも同じである。

渡し手、受け手のいずれかにあるときに落とした場合は、もちろんその本人が取らなくてはならない。

フィニッシュ直前に足がもつれて転倒し、バトンを離してしまった。バトンは転がりフィニッシュラインを通過したが、身体はまだフィニッシュラインに到達していない。このような場合、その競技者がフィニッシュラインを通過しただけではフィニッシュしたことにはならない。「バトンを持ち運んでいない」からである。転がったバトンを拾い上げ、転倒して離してしまった場所まで戻り、再度フィニッシュし直す必要がある。

ビデオ監察

競技会において監察員の目を補うものとして、ビデオカメラによる監察を取り入れることが増えてきた。

競技規則第150条ビデオ記録〔国際〕「第1条第1項(a)(b)(c)に該当する競技会およびできるだけその他の競技会においても、すべての種目において、技術代表が納得する形で公式のビデオ撮影を行ものとする。

ビデオ記録は競技内容の正確性と規則違反かどうか立証できるものでなくてはならない。オリンピックや世界選手権大会のようにテレビ局が監視カメラの役割を担うような競技会で何ら問題はないが、日本国内で通常行われているような競技会では完全な監視カメラの運用はむずかしい。そのような理由で〔国際〕としている。

最近では、観客や競技者の関係者がホームビデオで競技を撮影することが増えていることから、主催者として公式に記録したビデオの必要性が高まってきた。特にやりなおし（再レース）の実施がむずかしいトラック競技では採用する競技会が増加している。

主催者が自らビデオカメラを用意して監視システムを作る場合と業者に依頼して監視システムをレンタルする場合とがあるが、どちらも主催者が用意した公式記録となる。

ただし、これらは監察員の目を補うためのものであるから、主として使用するものではない。あくまで監察員の目が主体である。

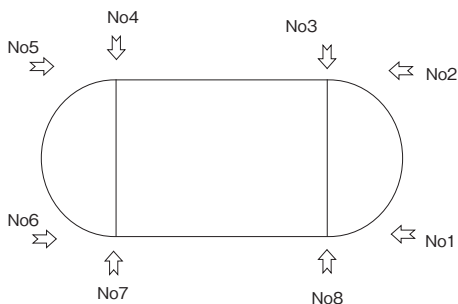
黄旗が挙がって審判長の要請があったとき、抗議があって上訴審判員が要請したとき等に確認されるものである。

主催者側が用意するビデオは可能な限り競技場面がはっきりと撮影できる位置を確保して撮影することが大切である。ビデオ監察の位置はあらかじめコーンやロープで区画して明示し、撮影する競技役員・補助員も専任の役員であることを明示すべく腕章やビブスを着用するようにするとよい。

ビデオ監察システムのオペションルームは審判長席のすぐ近くに設置するとよい。自前のビデオカメラを用いる場合も要請があったときに迅速にデブを届けられるような体制を作っておくことを必要である。

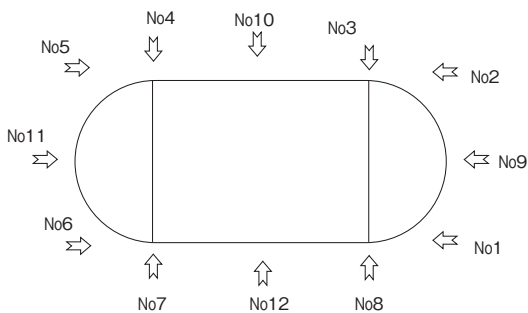
監察カメラ配置例

1 8台設置の場合



2 10台～12台設置例

10台設置の場合は、曲走路観察のために、No.3、No.8を右方向に、No.4、No.7を左方向にシフトする。



スタートチーム

再三に渡るスタート規則の改正により、日本陸連主催を除いた競技会では、主催者が適用するスタート規則を判断する事となっている。

このため、不正スタート1回で失格の競技会、2回目以降は誰でも失格の競技会が混在し、その適用規則や運用手順をスターターと出発係が共通認識する事で、より円滑なトラック競技の運営が可能となる。

今回のハンドブック改正にあたり、スターター・リコーラーと出発係を独立したパートとするのではなくスタートチームとして捉え、各パート独自（スターター・リコーラーと出発係に分割）の事項と共通認識事項に分けて記載する事とした。

スターター・リコーラー

1 スターターとしての認識

- (1) スターターと他審判員と違う点。
競技者を失格させる権限を持っている。
この権限は競歩審判員主任とスターターである。
- (2) スタート合図をする事だけがスターターの役目ではない。
競技者がベストコンディションでスタートが出来る環境作りを。
- (3) 競技者にとって、スタートは1回1回が真剣勝負。
フィールド競技は、それぞれの試技時間の中で自分でスタート。
トラックのスタートは、1回のみで、スターターが合図。
- (4) 主観による間違った判定の防止。
スターターメンバー内での判定基準の共通認識による統一された、ぶれない判定を。

2 スタート規則の確認（規則第162条）

- (1) 6項(i)
スターティング・ブロックのフットプレートから足が離れたり、地面から手が離れたりせず、結果的に足や手が離れることにもな

らない動作は、スタート動作の開始と見なされず不正スタートの対象とはならない。

そのような事例は、状況によっては不正スタートではなく第162条5の警告または失格処分の対象になる場合がある。

(2) 6項(ii)

スタンディング・ポジションでスタートする競技者の方がバランスを崩しやすい。偶発的に動いてしまったと考えられる場合、「ふらつき」と見なされ不正スタートの対象として扱われるべきではない。

スタート前に突いたり押されたりしてスタートラインの前に出してしまった競技者は、不正スタートとして罰せられるべきではない。そのような妨害を引き起こした競技者は、第162条5の警告または失格処分の対象になる場合がある。

(3) 7項

〔国内〕 混成競技と道路競走および駅伝競走を除いて、一度の不正スタートでも責任を有する競技者は失格とする。

混成競技と道路競走および駅伝競走においては、各レースでの不正スタートは1回のみ。

日本陸連主催・共催以外の競技会でも本規則を準用する事が望ましい。

3 スタートにおける不適切行為とは（主な動作）

(1) 「オン・ユア・マークス (On your marks : 位置について) の時

- ① なかなかオン・ユア・マークスで姿勢を取らない。
- ② 身体を止めない。
- ③ 手を挙げてスタートを中断させる。
- ④ 「お願いします」等、大きな声で叫ぶ。

(2) 「セット (Set : 用意)」の時

- ① タイミング遅らせて腰を上げる。
- ② 静止しない。
- ③ 静止後に、
 - ・ピクッと動く。
 - ・身体が沈み込む。
 - ・身体が動き出す。

4 国際陸連（国際スターター）のスタートについての意識

- (1) 規則162条5項(a)(b)(c)に見られる様に、競技進行を遅らせる行為や、他の競技者に迷惑を掛ける行為について、特に重大な違反行為と考えている。違反行為に対して、黄⇒赤での対処となる。
- (2) 号砲前の「ピクッ」や「微妙な動き」は、重大な違反行為ではない。

5 スタート運営に関する注意事項

- (1) セット後の静止の確認は確実に行う事。特に予選での合図は確実に行う事。
- (2) 立たせて注意する時は、該当競技者に対し出発係を通して確実に伝達する事。
- (3) 不正スタート後の再スタートで、セット～ドンの合図が早くなっているので注意する事。
- (4) オン・ユア・マークスからセットまでが長く、セットからドンが早くなる傾向があるので注意する事。
特に、中学生の競技会では、待ちきれずに動きだそうとした時にセットがかかるので、腰があがっても体の安定がとれない状態での早撃ちにより不正スタートとなる場合がある。
- (5) リコーラーによるリコールのタイミングが早すぎる時がある。スターターが見逃した時にリコールをする事。1発目のリコールで止まらない時に2発目を撃つ事。むやみにリコールを撃たない様に注意する事。
- (6) スタート時（特にセットの瞬間）にフィールド競技での声援や競技者の掛け声などが入る事が有るので、状況に応じてスタートを中止してやり直す事も考慮しておく事。
- (7) スターター・リコーラーが位置に着くタイミングは、スタート練習が終わって集合線に競技者が集まった時。スターターは、残り2人目の紹介が始まった時に台の上に立つ。
- (8) 直線種目での内側リコーラーの待機位置は、スターターの横で。
- (9) スターターとリコーラーの帽子の色を変える事が出来ないか。
- (10) 信号器は適正な位置に設置する事。特に400mでの設置に注意。
- (11) 信号器設置後、ピストル接続コネクタは無造作にグラウンド上に放置しない。同様に、ピストルも接続したままで、長時間放置しない。

- (12) スタート台を使わない時の保管位置に注意を払う。
特に400m用のスタート台は、ダッグアウト下などに移動し管理する事。
- (13) 400mでのスターターの立つ位置は、7レーンの位置にする事。
8レーンの外側では1レーンが視角に入らない。
- (14) スターターメンバー内で、判定基準の共通認識を行い、統一された判定を心掛ける事。

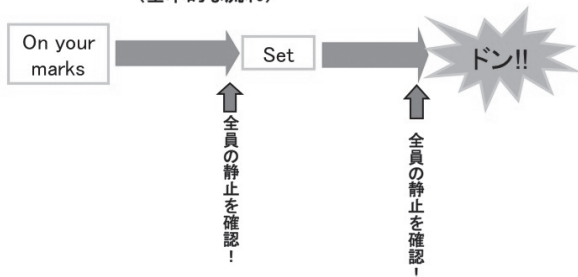
6 スピーカーの管理について

- (1) トラック競技での進行遅れの原因の多くはスピーカーの障害である事を認識し、管理の徹底と、障害発生時の対応策について検討しておく事も必要である。
- (2) 使用しない時はスタート位置より撤去し、雨があたらない、日陰の適切な場所に保管しておく。
- (3) 電池は毎日交換する。(マイク、ピストルも含み)
- (4) 設置位置について (特に400m)、主要大会では3・4台目の位置にカメラエリアが設定される。このため、400mスタート時に通信障害等で不調となる可能性があるため、スタート前のテストの徹底とともに設置位置の調整をする事。
- (5) スピーカーが不調時の対処
 - ① スピーカーの付近に人がたくさん居ないか。
 - ② マイク・スピーカーの電池残量確認・交換。
5時間の連続使用で電波受発信能力が20%～30%低下する。
 - ③ スピーカーのアンテナが立っていることを確認する。
 - ④ 電波状態の悪いスピーカーは、できる限りマイクに近い位置に設置する。
 - ⑤ スピーカーをなるべく高い位置に設置する。
 - ⑥ マイク発信器をスピーカーの方向に向ける。

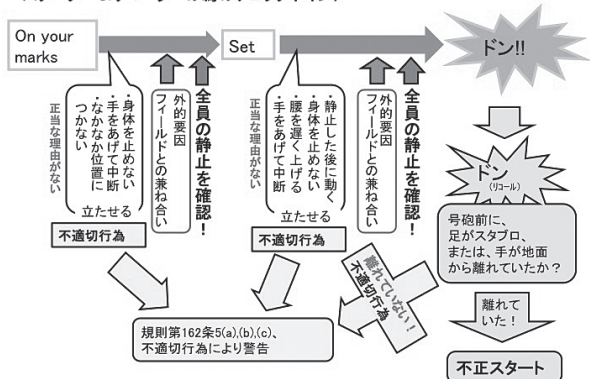
7 スタート合図のチェックポイント

合図のタイミング

スターター&リコーラーの為のチェックポイント (基本的な流れ)



スターター&リコーラーの為のチェックポイント



8 合図のタイミング

- (1) 競技者が静止して正しいスタートの状態（上げた腰の静止）を確認してから撃つ。
- (2) 早く撃つと静止を確認できず、遅すぎれば待ちきれずにとび出してしまふ。
- (3) 早く位置についた競技者との公平性を考慮して、準備が遅くなると思われる競技者がいた場合は、立たせて警告を与える。
- (4) 「セット」の後、腰を遅く上げる競技者に対しても、同様に立たせて警告を与える。
- (5) 予選でのスタートは、特に競技者の動きをしっかりと確認してスタートの合図する事。これにより以降のラウンドにて競技者の掌握が確実に出来る様になる。

9 リコールについて

- (1) 不正スタートを確認しても、リコールを撃たなければレースは開始される。
- (2) スターターがリコールを撃たなくても、リコーラーが不正と判断したらリコールを撃つこと。
- (3) リコールは、1発目で止まらない時に2発目を、それでも止まらない時に3発目を。むやみにリコールを撃たない様に注意。
- (4) 不正スタートの判断については、事前にスターターチーム内で共通認識しておく事。

10 腕の動き

- (1) 写真判定装置利用が主流となり、手動計時に対応した腕の動きについて、特に意識する必要が無くなってきている。
- (2) 1回失格適用が多くなるにつれ、競技者のスタート動作に変化が現れている。
- (3) 特に「セット」の後、腰が上がって静止するまでの動きが早く、すぐに静止して号砲を待つ様になっている。
- (4) スターターもこの早い動きへの対応が必要である。
競技者の静止を確認して、
 - ・腕を伸ばしてから「セット」、号砲。
 - ・「セット」とともに腕を伸ばしたままで号砲。
 - ・腕を伸ばして「セット」の後、少し腕を緩めて号砲。

など、腕の動きについて工夫が必要。

11 分担割当ての留意点

- (1) 経験の浅い者は、中・長距離種目のスターターから担当させるとよい。この時は、ベテランをリコーラーに配置すること。
- (2) ベテランがスターターの時は、リコーラーに未経験者を配置する。(ベテランのタイミングの取りかたなどを体験)
- (3) スターターを割当てる時は、その前の種目には配置しない。(最良のコンディションで任務にあたらせる)
- (4) 1人のスターターに同種目(予選～決勝)を担当させる。

12 不正スタート発見装置使用時の注意点

- (1) 発見装置で感知できない動きが有る。
緩やかな上下の動きや、小さな動きなど。
- (2) 発見装置でのリアクションタイムは、身体が動きだした時であり、ルールにあるスタート動作の開始時ではない。
- (3) 発見装置の機種により、信号器の動作時の振動などにて影響が出る場合も有るので、信号器の設置位置には注意が必要。

13 スターターの立つ位置

(1) 直線種目での位置

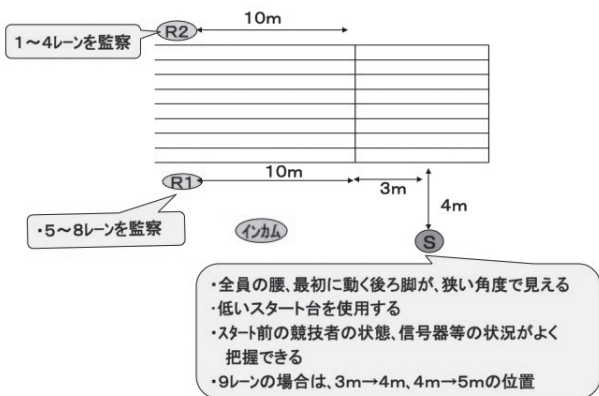
スタート動作における脚部の動きを注視する目的で、直線種目におけるスターターの立ち位置をスタートライン後方とするよう推奨して来たが、足がプレートから、手が地面から離れる前の不適切行為は警告とした事により、2014年度から、直線種目におけるスターターの立ち位置を、IAAFが推奨する位置と同様に、スタートライン前方とする事を推奨したい。ただし、競技場の設備条件等にて推奨位置への配置が不可能な場合は、従来のスタートライン後方位置での対応をお願いする。

(2) 200mでの位置

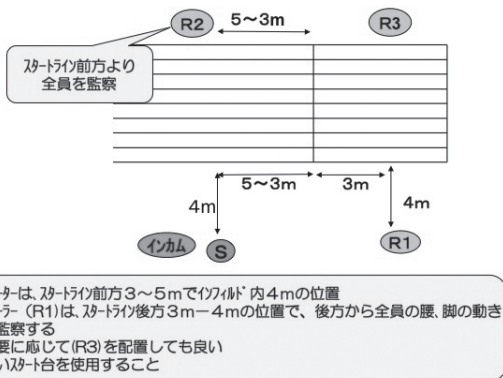
現在の推奨位置(1レーンスタートライン後方10mの7レーンの位置)では、7レーン以降の外側レーンの競技者が重なり、微妙な動作の確認が出来ないとの指摘があった。

更に確認しやすい位置を模索した結果、インフィールド内の位置を新たに推奨位置(予定)として追加した。

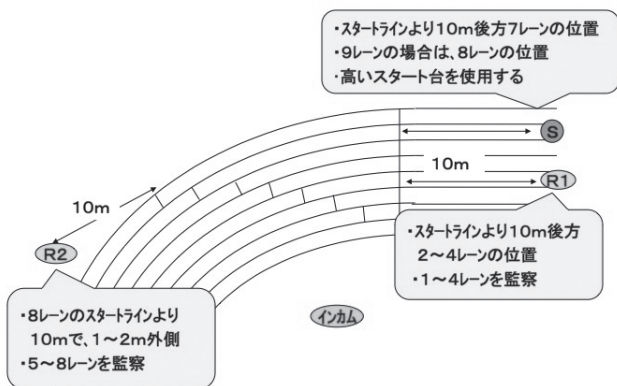
従来の100mでの
スターター・リコーラーの推奨位置



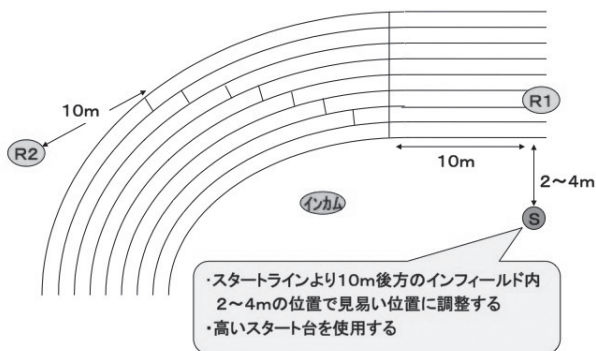
直線種目での新判定基準に対応した
スターター・リコーラーの推奨位置



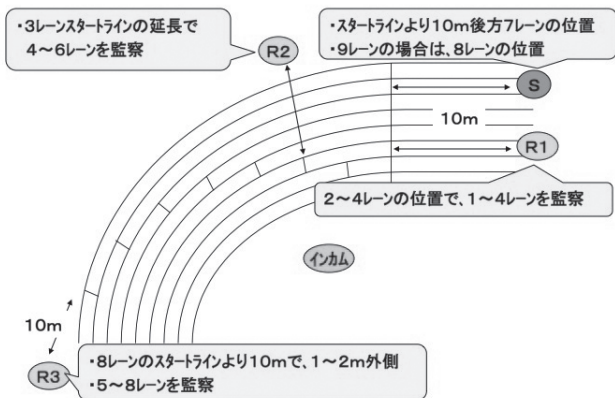
200mでの推奨位置（1）



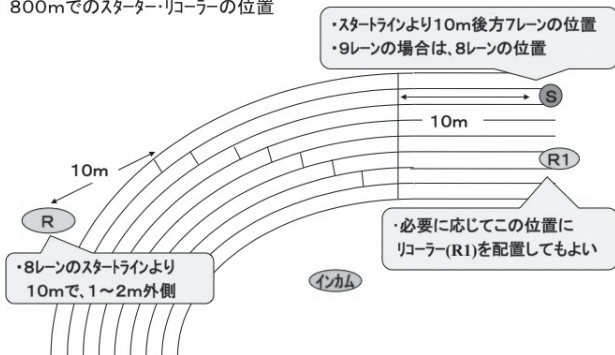
200mでの変則位置



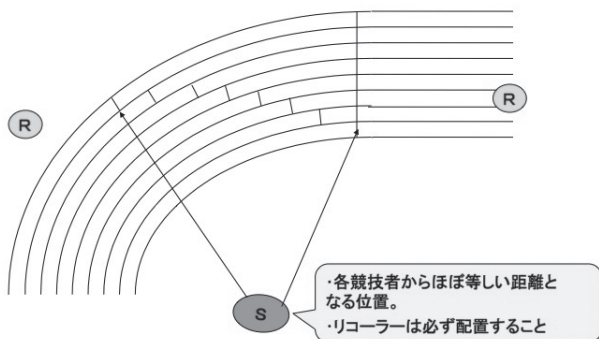
400mでのスターター・リコーラーの位置



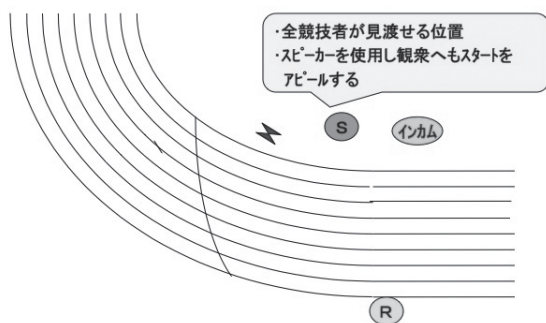
800mでのスターター・リコーラーの位置



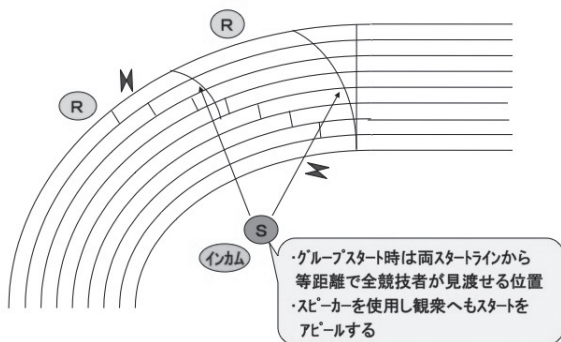
全自動ピストル使用時の
スター・リコーラーの位置（曲走路での）



1500mでのスター・リコーラーの位置



長距離種目でのスターター・リコーダーの位置



14 信号器を設置する理由

- (1) 信号器は、スタート合図の号砲が時間差なく同時に聞こえるように研究開発された。
- (2) 推奨している400mでのスターターの立つ位置でピストルのみの場合、時間差が最大約0.2秒生じる。
- (3) フィニッシュラインでの写真判定による着順判定は、国内の場合、2/1000秒まで行われ、スタートの遅れは順位と記録にも大きく左右される。
- (4) 200mでは、2台設置を必須とし、日本陸連主催競技会では、100mは2台、400mでは4台の信号器を設置する事。その他の競技会においても、この設置台数を推奨とする。

号砲の到達時間 (秒)

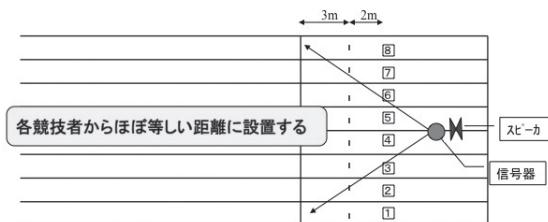
レーン	400m	4 × 400mリレー
1	0.0285	0.0285
2	0.0481	0.0560
3	0.0677	0.0845
4	0.0873	0.1130
5	0.1069	0.1415
6	0.1265	0.1700
7	0.1461	0.1985
8	0.1657	0.2270

スターターの位置からスタートラインまでの距離は次のようになった。

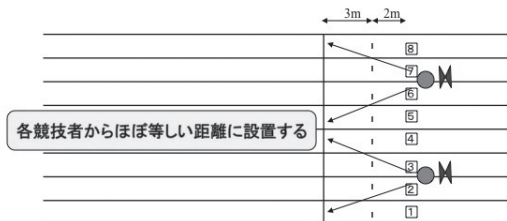
1) 400m
 1レーン: 12m20 } 差=47m38
 8レーン: 59m58

2) 4 × 400mリレー
 1レーン: 12m20 } 差=65m80
 8レーン: 78m00

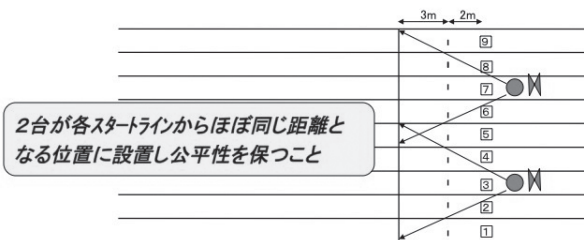
100mでの信号器の設置位置 (1台設置の場合)



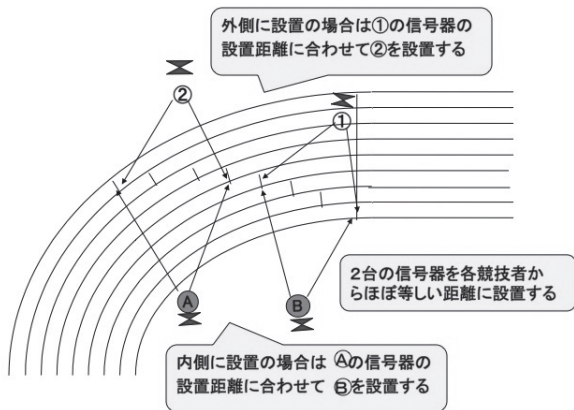
100mでの信号器の設置位置 (2台設置の場合)



100m
(9レーントラック・2台設置の場合)

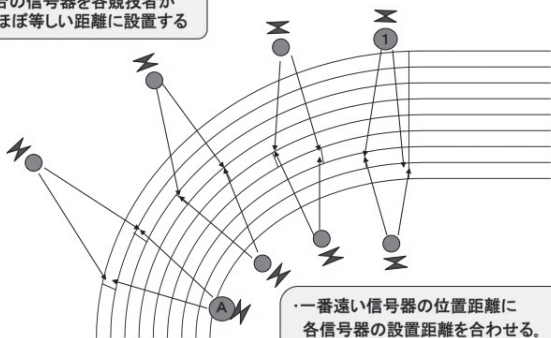


200mでの信号器の設置位置



400mでの信号器の設置位置

4台の信号器を各競技者からほぼ等しい距離に設置する



・一番遠い信号器の位置距離に各信号器の設置距離を合わせる。
外側に設置の場合は①の信号器、
内側に設置の場合はAの信号器

15 フィールドと同時進行時の注意

- (1) フィールド審判と連携し試技とスタートが重ならないように調整する。
- (2) 投てき競技での掛け声、跳躍競技での手拍子などが「セット」の直前・直後に入り、スタートのやり直し（場合によっては撃ち戻し）となる場合がある。

状況を判断し、スタートを待つ、あるいは試技を待たせるようにする。

- (3) メインスタンド前で走幅跳、三段跳が同時進行しておりフィニッシュ側の砂場を使っている場合、100mスタートライン側の砂場で助走練習をしてスタートライン脇を走り抜ける競技者がいる。マーシャルと連携し、これらの競技者を確実に静止させるようにすること。
- (4) フィールド競技の試技時間と、スタートにかかる時間を以下の表に示す。

フィールド競技			スタートにかかる時間			
残っている競技者数	走高跳	投てき 走幅跳・三段跳	予選（紹介なし）	準決・決勝		不正スタート等による 再スタート
			ファンファーレ⇒ Set	紹介⇒ On your marks	On your marks ⇒ Set	
4人以上	1分	1分	約20～30秒	約1分	約20～30秒	約1分～1分30秒
2～3人	1分30秒	1分				
1人	3分	-				
連続試技※	2分	2分				

(5) 同時進行時の調整事例

(100mとBゾーンホームストレート側での砲丸投げが同時進行の時)

- ① 100mの予選にて、ファンファーレが鳴った時点。
(ファンファーレ⇒セットまで約20～30秒)
 - i 試技が開始されていないならば、試技を中断し100mをスタートさせる。
 - ii 試技が開始されていれば、投てきが終わるまで100mのスタートを待つ。
- ② 100mの準決勝または決勝にて、ファンファーレが鳴った時点。
(出場者紹介⇒オン・ユア・マークスまで約1分⇒セットまで約20～30秒)
 - i 試技を開始させ、終了したら一時中断し、100mをスタートさせる。
 - ii 100mの出場者紹介が5レーン以内であれば、次の試技を開始させる。
終了したら一時中断し、100mをスタートさせる。
- ③ リコールでスタートのやり直しが発生した時。
中断している試技を直ちに開始し、終了後中断し、100mをスタートさせる。

スタート時の警告内容説明アナウンス

スタート時、いわゆる不適切行為が発生した際に、競技場内の観客や関係者に「今、何が起こったのか」を正確かつ丁寧に説明する試みが、全国レベルの大会で始まっている。不適切行為により、当該競技者に対して黄／黒カードが示されるタイミングに合わせて、場内アナウンスで状況説明を加えるというものである。

従来、「第○レーンに警告が与えられた」とだけコメントしていたが、より具体的な状況説明を行なう為には、事前にスタートチーム（出発係を含む）とアナウンサーで打合せ、①スタートの態勢に入るのが遅かった。②きちんと身体が静止しなかった。③号砲前に身体（の一部）が動いた。の様に事象をパターン化し、正確に共有する態勢をつくることが重要となる。

同様に、緑カードを提示し、スタートをやり直す場合も①スピーカーや信号機の不具合。②場内が静粛にならない。③その他スタートを行なうに適切な環境が保てなかった。など、理由が説明できる様にしておくことが必要である。

また、不正スタートが宣告された場合には、アナウンスがコメントしない慣例があったが、不適切行為と同様に「第○レーンが不正スタートと判定された」などの状況説明を行ない、その結果として失格になった場合には「失格となりレーンを離れる」などのアナウンスを行なう例が増えている。

スタートチームとアナウンサー間の良好な連携態勢が構築されると、観客や関係者に適切な説明を行なうことが可能になり、スタートチームへの信頼感が高まるという効果が期待できる。

不正スタート発見装置の機械的特性

- 1 構造：左右のフットプレートが後方に加える力の変化量を、フットプレートをセットした中央の支柱を介して、支柱後端に取り付けたセンサーによって検出する。
- 2 装置からの出力データ：スタート信号を基準にした時間軸上でセンサーが感知する力の変化量を継続的に測定し、ある速さ以上の力の変化が観察された時点スタート動作の開始点（反応時間）とみなして表示する。測定値は基本的には時系列数値であるが、図解析ソフトを連結させれば力曲線を描く事が出来る。
- 3 オート・リコール：測定した反応時間が0.1秒未満の場合は不正スタートと判断して、自動的にリコール信号を発生させるか、スターターとリコーラーにヘッドフォンを介して信号を送りリコールさせる。

スタート動作の開始点がスタート信号よりも早かった場合（信号器が鳴る前にフットプレートを蹴った場合）も上記と同様のリコール措置を行うが、この時は－（マイナス記号）を付してスタート信号時までの時間を表示する。

- 4 測定値の評価と不正スタートの裁定：測定された反応時間が0.1秒未満でリコール信号が発信されても、即不正スタートとは限らない。その時点で手や足が地面やブロックから離れたかどうか不正スタートの判定基準であり、離れていない場合は不適切な動きがあった事に対する警告にとどめる。

出発係

1 任務

- ① スターターが任務を十分に果たすことができるように、トラック競技の進行を円滑に進める進行役の任務を行う。
- ② 競技者を競技者係から引きつぎ、特にスターター、監察員、アナウンサー、マーシャルと連携をとり競技の円滑な進行に努める。
- ③ 競技者が最良のコンディションでスタートできるように、競技者を定められた時間に、定められたレーンあるいはスタートラインに誘導する。
- ④ 定時にスタートできるように、スタートの準備やスタートラインに並ばせる方法、出場者の紹介の方法を競技会前に十分打合わせをして確認しておくこと。また、雨天時の対応も十分に打ち合せし確認しておくこと。

(1) 主任

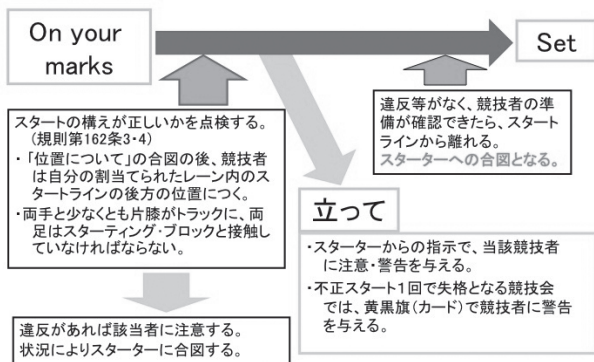
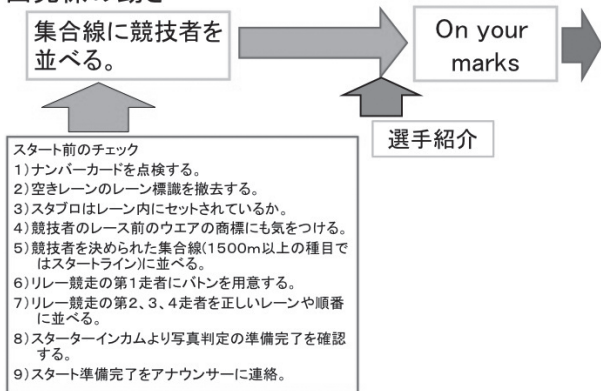
- ① 主任は、出発係を統括し規則第130条に定められた任務の分担を決める。
- ② スタートさせるために必要な用器具、用器具係によって準備されているかどうかを点検する（スターティング・ブロックやレーンナンバー標識、バトンなど）。

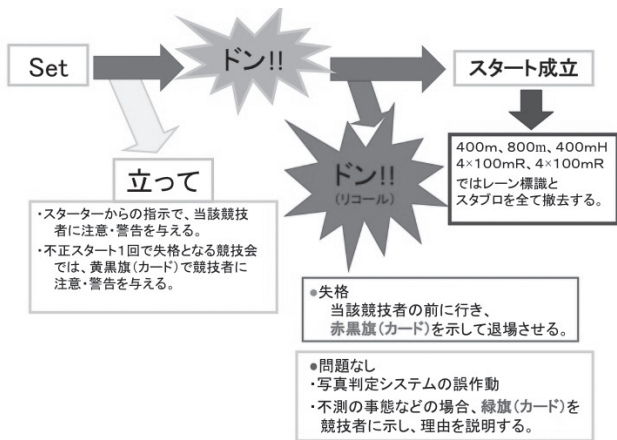
(2) 出発係

- ① 主任によって決められた任務を責任もって遂行する。
- ② ナンバーカードを点検する。
- ③ 競技者を決められた集合線（800mを超える種目ではスタートライン）に並べる。
- ④ リレー競走の第1走者にバトンを用意する。
- ⑤ スタートの構えが正しいかを点検する。
- ⑥ スターターの指示により不正スタートを警告、または失格を宣告する。さらに不正スタートでない場合、そのことを宣告する。
- ⑦ リレー競走の第2・3・4走者を正しいレーンや順番に並べる。

2 基本動作

出発系の動き





3 配置

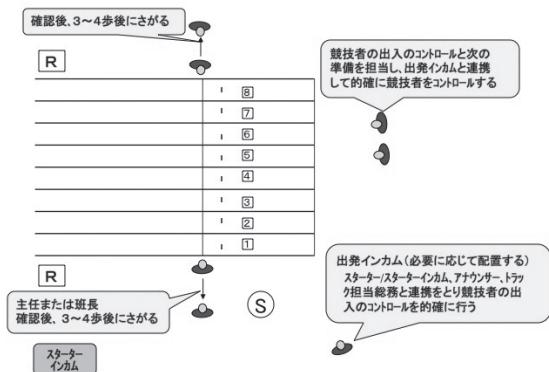
出発係の配置は、原則としてつぎの図のようになるとよい。

ただし、出発係の人数や競技会の性格によっては、適宜変えてもよい。

いずれの場合でも、必要な人員以上を配置することはない。

① 直走路での配置と動き

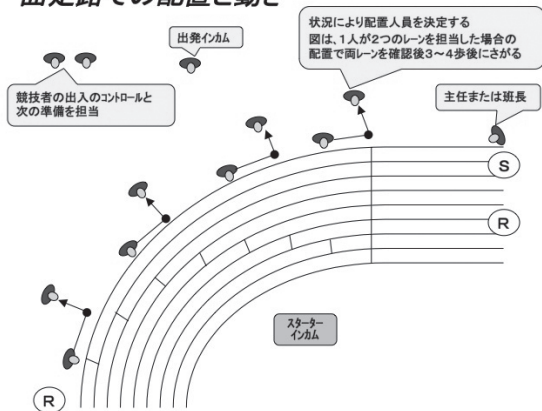
直走路での配置と動き



② 曲走路での配置と動き

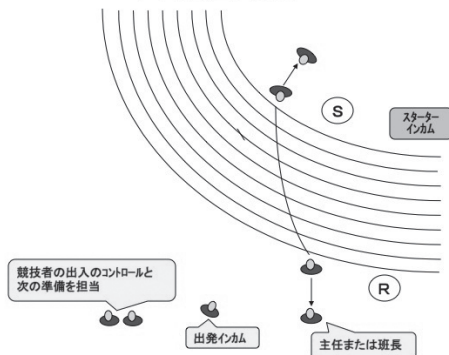
外側のレーンから内側のレーンに移動すると、スタートの姿勢の確認がより短時間で出来る。

曲走路での配置と動き



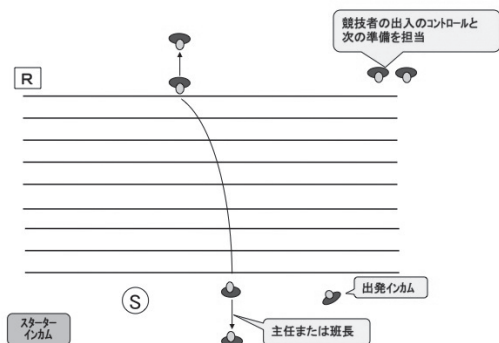
③ 1,500mでの配置と動き

1500mでの配置と動き



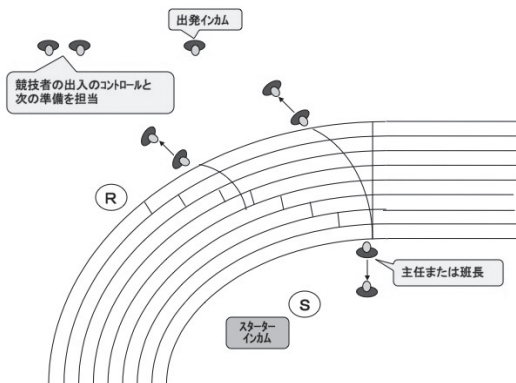
④ 3,000mSCでの配置と動き

3000mSCでの配置と動き



⑤ 長距離種目での配置と動き

長距離種目での配置と動き



4 実施要領

(1) 時間の流れと任務

① 競技開始前

15分前

競技者到着後、レーン順、ナンバーカード（腰も含む）、氏名、ユニフォーム、スパイクを確認。

5分前

スターティング・ブロック、レーンナンバー標識を設置。スターティング・ブロックをセットさせての試走（回数、ハードルでは台数を明確に指示する）、棄権者のレーンナンバー標識撤去。バトン、2・3・4走者用のリレー用マーカの配布（1カ所使用可）。

トラックを使用して行なわれるマラソン、競歩では、スタート5分前に脱衣を指示し3分前にスタートラインに並ばせる。

3分前

1,500m～10,000mの競走（競歩）では、3分前に脱衣を指示、2分前にスタートラインに並ばせる。

2分前

レーンを使用する競走の場合、2分前に脱衣を指示し、ただちに集合線に並ばせる。

1分30秒前

競技者を集合させ、レーン順、ナンバー、氏名を再確認後、スタート準備完了をアナウンサーに連絡。

② オン・ユア・マークス

(a) 「オン・ユア・マークス」の正しいつき方・姿勢であるかどうかを確認する。

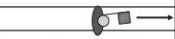
確認後、うしろに大きく2～3歩下がる。この行為により、スターターは「確認の終了」と判断し、「セット」の声をかける。

(b) つき方・姿勢が適切でない場合。

スターターに合図する。スタートの構えで、手がスタートラインにかかった場合、400mまでの競走（4×200m、4×400mリレーの1走者を含む）では、両手と少なくとも片膝がトラックに、両足がスターティング・ブロックと接触して

いない。

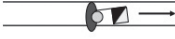
失格時(赤黒カード)の対応



	8
	7
	6
	5
	4
	3
	2
	1

失格となる競技者の前に立ち、赤黒カードにより失格を宣言する。
レーン・ナンバー標識上に赤カードをたてる。

警告時(黄黒カード)の対応

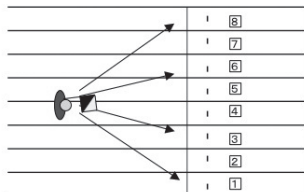


	8
	7
	6
	5
	4
	3
	2
	1

警告する競技者の前に立ち、黄黒カードで警告する。

- ・1回失格での1回目の警告の時
レーン・ナンバー標識上にも黄カードをたてる。
- ・不正スタート2回目以降は誰でも失格(混成競技含む)における対象者が1回目の警告の時。ただし、レーン・ナンバー標識上に黄カードはたてない。

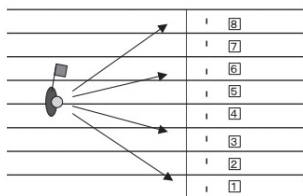
警告時(黄黒カード)の対応



- 不正スタート2回目以降は誰でも失格(混成競技会)時
- ・1回目の不正スタート時の警告(混成競技含む)
 - ・対象者が2回目の警告で不正スタートとなった時

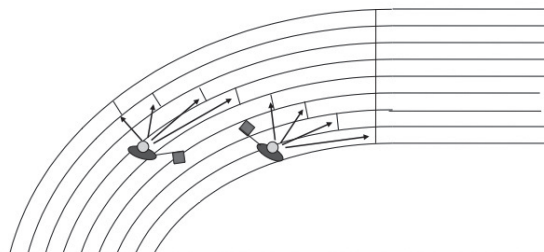
中央に立ち各競技者へ黄黒カードにより警告する。
原因を作った競技者のレーン・ナンバー標識にも黄カードをたてる。

不正スタート以外でスタートのやり直しがあった場合 (外的要因、スピーカーや写真判定装置の不具合等)



中央に立ち各競技者へ緑カードにより再スタートを
伝達する。

曲走路での例



2名(場合によっては3名)が各競技者へ緑旗(またはカード)により伝達する。

③ スタート後

400m, 800m, 400mH, 4×100mR, 4×400mRにおいては、
監察員の任務に支障をきたさないように注意し、スターティング
グ・ブロック、レーンナンバー標識を速やかに撤去する。

(2) 進行担当総務員・アナウンサーとの連絡方法

集合線または出発ラインに並ばせた後、出発係の1人は、スター
ターに準備完了の合図をすると同時に、トランシーバー、インカム
を使って進行担当総務員・アナウンサーに準備完了の連絡をする。

(3) グループ出発時の並ばせ方

1,000m以上の種目で1回のレースに12人を超える競技者がいる
場合、主催者又は審判長から指示を受け、競技者の65%を第1グル
ープに、残りを第2グループに分けて出発させてもよい(規則第162
条10)。

第1グループは通常の出発ラインに並び、第2グループは二つに
分けられた外側の出発ラインに並ぶ。

5 不正スタート、および不適切行為により警告が与えられる場合の対処行動

競技会では、主催者側の判断により、不正スタート1回で失格する競技会と、不正スタート2回目以降は誰でも失格する競技会が存在することになる。この場合、申し合わせ事項、競技注意事項等はその旨明記しておく必要がある。また、それぞれの競技会において、不適切行為、および不正スタートが発生した場合、出発係の対処行動は異なる。

スターターが立たせて警告を与える場合、当該競技者（複数の場合もある）とその理由をスターターに確認してから行う。また全員に対し警告がなされる場合は、一人あるいは複数の出発係が競技者の前方で、黄/黒カードを示さなければならない。なお、号砲前に手足が離れないが、腰や脚が微動したり、静止しないなどの不適切行為については、1回目は警告に留めるが、同じ競技者が2回目以降同様な動きを行った場合、それぞれ不正スタートを行ったものとする。（警告は1人1回までとする）

6 留意事項

(1) 競技者に対する確認

① 服装、靴などの点検

商標規制のある競技会では、競技者が着用するランニング・シャツやパンツは競技規則第143条に示されている通りであるが、それ以外に衣類についている商標マークには、「競技会における広告および展示物に関する規程」があるので、それ以上の大きなマークをつけている競技者がいた場合にはテープ等を貼る。

② ナンバーカードの確認

競技者のつけるナンバーカードについては、規則第143条7・8・9に示されているが、胸と背にはっきり見えるようにつけられているかを確認する。さらにナンバーカードを切ったり、曲げたり、文字を隠したりしていないかを点検する。

①②については競技者係で最初に点検、確認しているが出発係においても再度行うようにする。

(2) レーンナンバー標識の並べ方

レーンを使用する競走においては、つぎのような方法で並べる。

- ① レーンナンバーは、内側のレーンが1番になっているので順次2～8(9)レーンの順に並べる。
- ② 集合線の後方1～2mの場所に並べる。
- ③ 曲走路において、スターターがスタートラインの後方で合図するときには、並べ方に注意をする（集合線後方1～2mの中央では競技者の足が見えない場合がある）。
- ④ 棄権者のレーン標識は撤去する。
- ⑤ 400mおよび800m競走またはリレー競走の場合はスタートした後、スターティング・ブロックとともにトラックの外側に撤去する。

(3) スターティング・ブロックの扱い方

スターティング・ブロックは、400m（4×200m、4×400mリレーを含む）までの競走において使用する（競技規則第162条4）。

- ① レーンナンバー標識を並べるときに、一緒にスタートラインに置くようにする。
- ② スターティング・ブロックの取付けは、競技者自身の責任で行うようにする。
- ③ 全天候舗装競技場の場合、スターティング・ブロックの前後をよく押さえつけないとずれてしまうことがあるので、必ず点検をすること。
- ④ スターティング・ブロックは主催者で準備することになっているので（競技規則第161条）、個人のもち込みは許されていない。ただし、全天候舗装路でない競技場における競技会では、競技者は本連盟の規格に合ったものでかつ許可された場合、自分のスターティング・ブロックを使ってもよい（競技規則第161条3〔国内〕）。

(4) バトンの管理

- ① 出発係がバトンを準備することになっているので、スタート地点に運び、リレーの第1走者がレーンに並んだときに配布する。

競技終了後、第4走者から受け取る。

- ② バトンは、2組用意し、交代して使用するようにする。

- ③ バトンは、容易に認識できるような色とする。
- ④ バトンの規格については、競技規則第170条5を参照。

7 その他

- ① スタート地点に必要な用器具（スターティング・ブロックやレーンナンバー標識など）は、用器具係が準備するが、出発係は競技開始前に点検する義務がある。
- ② 全天候舗装競技場で行うリレー競走で使用するマーカー（テープなど）は「本連盟が主催、共催する競技会では、マーカーは主催者が用意する」（競技規則第170条4〔国内〕）と記載されているが、競技者に直接手渡すのは出発係であるので、準備を忘れないようにする。

雨天時におけるリレー用マーカーの工夫

通常リレー用のマーカーとして主催者が用意するのはテーピングに使用するホワイトテープが多いが、雨天の場合にはトラック面に糊がつかないうえにトラック面にも吸着しにくいといったことが起こる。

このような場合には更紙やちり紙など吸水性に富んだ紙を利用するとよい。これらの紙がすぐに用意できない場合にはコピー用紙などを規則に沿った大きさ（最大50mm×400mm）に切り、配布することで風雨が強い場合でも、水分の重みで飛びにくく、好評を得ているのでお薦めである。

また、ある陸協ではフィールド競技に使用する区画線（ビニール製のテープ）を400mm以内の長さに切って利用している。これも重さがあるため風で飛ぶことも無くお薦めできる方法である。

共通認識事項

1 不正スタート，不適切行為により警告が与えられる場合の対処行動実際例

不正スタートや警告での対処行動手順

1 回失格の時の警告
同一競技者が2回の警告を受けた時、失格とする。

競技会	組	レーン									失格			摘要		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	レーン	理由	時間			
不正スタート 1回で失格	2					1W						5	2W	10:10	号砲直前に動く(ビック)	
						2W										

- 1W=5レーンの競技者に警告



- 2W=5レーンの競技者が2回目の警告で失格



競技会	組	レーン									失格			摘要		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	レーン	理由	時間			
不正スタート 1回で失格	2					1W			2F			8	2F	10:10	号砲直前に飛出す	
						3W						5	3W	10:13	号砲直前に動く(ビック)	

- 1W=5レーンの競技者に警告











- 2F=8レーンが不正スタートで失格



- 3W=5レーンの競技者が2回目の警告で失格













競技会	組	レーン									失格			摘要		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	レーン	理由	時間			
不正スタート 1回で失格	2		3W			1W						8	2F	10:10	号砲前に飛出す	
			4W									2	4W	10:13	号砲直前に動く(ビクッ)	

- 1W=5レーンの競技者に警告   5
- 2F=8レーンが不正スタートで失格   8
- 3W=2レーンの競技者に警告   2
- 4W=2レーンの競技者が2回目の警告で失格   2

2回目以降誰でも失格の時の警告（混成競技を含む）
同一競技者が2回の警告を受けた時、1回の不正スタートとし、3回目の警告にて2回目の不正スタートとして失格とする。

競技会	組	レーン									失格			摘要	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	レーン	理由	時間		
不正スタート 2回目以降は誰でも失格	2					1W				3W		5	4W	10:15	号砲直前に動く(ビクッ)
						2W									
						4W									

- 1W=5レーンの競技者に警告  
- 2W=5レーンが2回目の警告   5
- 同一競技者が2回の警告を受けたので1回目の不正スタートとして全員に警告。  
- 3W=8レーンの競技者に警告  
- 4W=5レーンの競技者が3回目の警告で失格   5

競技会	組	レーン									失格			摘要
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	レーン	理由	時間	
誰でも失格は 2回目以降は 不正スタート	2	3W			4W	1W			2F					2F号砲直前に飛び出す
					5W					5	5W	10:16	Setで静止せず	

- ・ 1W=5レーンの競技者に警告



- ・ 2F=8レーンが不正スタート
1回目の不正スタートとして全員に警告
不正スタートにより、これ以降、
同一競技者が警告2回で失格となる



- ・ 3W=1レーンの競技者に警告



- ・ 4W=4レーンの競技者に警告



- ・ 5W=5レーンが2回目の警告で失格



注意：以下の状況の場合は緑旗（カード）にて、不正スタートでは無い事を競技者に告知する。

- ・ 不正スタート以外の理由（写真判定機が作動しなかった等）での再スタートの時。
- ・ 場内の歓声や、スピーカーの不具合等で立たせてスタートをやり直す時。
- ・ 多くの競技者が同じ様な行為を行った時や、やり直しの原因を作った競技者が特定出来ない時。

2 スタートにて警告が与えられる場合の対処

国際競技会、および海外から競技者を招待して実施される国内の競技会では、[国際]規則を適用して行われる。即ち、スタート時における不適切行為が発生した場合、1回目は黄カードが、2回目は赤カードがスタート審判長または権限を委譲された審判員から示される。これは単独種目のみならず、混成競技においても適用される。また、失格の対象はそのレースだけに止まらず、その競技会の他のエントリーしている種目全てに影響が及ぶものである。ただし、本連盟が主催・共催する競技会では国際規則に準じ、不正スタート

1回で失格とするが不適切行為を2回行って失格となった場合、そのレースのみの失格としているので注意が必要である。

また、それ以外の競技会では主催者側の判断により、不正スタート1回で失格する競技会と、不正スタート2回目以降は誰でも失格する競技会が存在することになる。この場合、申し合わせ事項、競技注意事項等にその旨明記しておく必要がある。

3 アナウンサーチームとの連携（解りやすい競技会を目指して）

- (1) スタートをやり直す時、タイミングよく、特に観衆にその状況がわかる言葉で伝える事が重要である。
- (2) 不適切行為が発生した際、ただ「警告が与えられた」のアナウンスだけでは、観衆には何のことかわからない。
- (3) やり直しの理由をいち早くアナウンサーとスタートチームが連絡・共有する態勢をつくること。

4 スタート記録表の作成について

誰が不正出発を行ったか、また誰に警告が何回与えられたか、非常に複雑になる場合が予想される。スターターチームの中で担当を決め、各レースにおいて、不正スタート及び警告の発生状況を記録していくことが必要である。

不正スタート、及び不適切行為により警告を受けたり、失格となった場合、下に紹介するスタート記録用紙等を使用し記録しておくことが必要である。これは、従来使用していたスタート記録用紙に、失格になった理由、時刻を記入できるように改訂したものである（一部表示省略）。それぞれの競技者が、警告を受けたり不正スタートを行った場合、各レーン番号の下に不正スタートであれば「F」、不適切行為であれば「W」のように略号で記録していく。そして失格が宣告された時には、失格の項に、そのレーンナンバーと失格した際の最後の理由、発生時刻を記入していく。また、そのレース全体を通して、警告や不正スタートが発生した順番を明らかにするために、FやWの記号の前に、1W、2W、3F、4Wのように発生順に番号を振っていく。これは、不正スタートの場合は、1回で失格であろうが2回目以降は誰でも失格する競技会であろうが、誰がどういふ順番で不正スタートをしていったかは、失格理由の項目を見れば容易に理解することができる。しかし、警告が与えられた場合は、

どの順番で警告が与えられていったかわからなくなってしまうからである。

スタート記録表

広田一都選手

失格理由: 不正スタート⇒nF・・・警告⇒nW・・・ nは不正スタート、警告に拘らず、発生時に数字を記入

競技会 組	レーン									失 格			備 考
	1	2	3	4	a	b	f	g	9	レーン	理由	時間	
不正スタート1回で失格	1W		2F				4W			3	2F	10.15	3レーンが不正スタートで失格
										8	3F	10.16	8レーンが不正スタートで失格
不正スタート2回以上で失格		2W			1W			4F		5	2W	10.20	3→2→3レーンの順に警告が与えられ、
		5W			3W					7	4F	10.23	3レーン警告2回目の共失格
										2	5W	10.24	その後7レーンが不正スタートで失格 さらに2レーンが3回2回目の警告で失格
不正スタート2回以上で失格			4F		2W		1F			7	3F	10.30	7レーンが不正スタート2回目で失格
							3F			3	4F	10.31	その後3レーンが不正スタートで失格
不正スタート2回以上で失格			1W		2W				4F	9	4F	10.45	3→5→3レーンの順に警告を受け、この時点で不正スタート1回したのと、同じ扱いとなる。
			3W							3	5W	10.45	その後、8レーンが不正スタートで失格
			5W										次に3レーンが自身3回目の警告で失格
不正スタート2回以上で失格		1W			2W		4F			7	4F	10.50	2→5レーンの順に警告、その後5レーン不正
					3F					b	5W	10.52	スタート、さらに7レーンが不正スタートで失格
					5W								次に3レーンが自身2回目の警告で失格。

周回記録員

1 任務

- ① 800m以上の競走では最終回到鐘を鳴らし、1,500mを超える競走では各走者の走り終わった回数を複数の周回記録員が記録する。
- ② 周回記録員主任および若干名の専任者が必要である。
- ③ トラック競技審判長および決勝審判員・計時員・写真判定員との相互連携が重要である。

(1) 主任

- ① 各審判員の任務分担を決め、正確に任務を遂行できるように総合的に管理する。
- ② 記録結果を掌握するとともに、競技者に的確な指示ができる体制をつくる。
- ③ 審判長を補佐する。

(2) 周回記録員

- ① 各競技者の走り終わった回数を記録する。
- ② 5,000m以上の競走および競歩競技では、割り当てられた競技者の各周回の時間を記録する。
- ③ 先頭競技者の残り周回を表示する。
- ④ 最終回は鐘を鳴らして各競技者に合図する。

2 配置

(1) 編成

- ① 800m, 1,500m
周回板係(周回板操作,最終の鐘を鳴らす)1人
- ② 3,000m, 3,000mSC
周回板係1人
周回記録係(各競技者の通過を競技者のナンバーで記録する)
2人
- ③ 5,000m, 10,000m
周回板係1人
周回記録係8人~10人
周回記録係のうち,2人は各周回の通過競技者のナンバーを

記入する。他の周回記録係は、それぞれ競走では4人、競歩では6人以内の競技者があらかじめ割り当てられ、その競技者の通過時間を秒単位で記録する。計時員（各競技者の通過時間を周回記録員に報告する）1人

計時員は、競技者のフィニッシュライン通過の時間を秒単位で読みあげる。

④ トラックを使用する道路競技

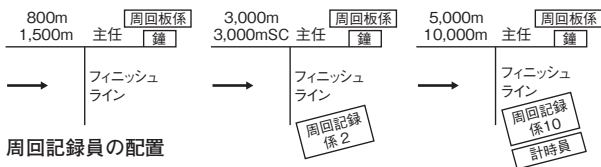
1周以上トラックを回ってから場外に出る道路競技（駅伝、マラソン、競歩など）では周回板係1人

周回記録員が少ない場合の処置については、トラック競技審判長の指示により、トラック競技審判員の中から周回記録員を行うときには周回記録員主任の指揮下に入る。

この周回記録では、ICチップなどを使用したコンピュータ化したシステムを使用してもよい。

(2) 配置

各種目別に図のように配置する。



3 実施要領

(1) 周回記録板操作の要領

① 周回板の位置は、競技場の規模、設計等によって多少の差はあるが、原則としてフィニッシュラインの前方3m、トラックから1mぐらいのフィールド内に位置する。

② スタートする前に掲示する周回板の回数（1周400mの場合）

800m	2
1,500	4
3,000m	8
5,000m	13
10,000m	25

3,000mSC 8(1周400mトラックで水濠が外にある場合)

- ③ トラックからスタートする道路競技(駅伝、マラソン、競歩など)についても、スター後トラックを1周以上回る場合には、これに準じて回数を掲示する。
 - ④ 各種目とも先頭の競技者が第2曲走路の出口からホーム・ストレートに入ったとき「あと何回」と、主任に報告を兼ねて復唱しながら周回板の回数を変える。
- (2) 鐘の鳴らし方
- ① 最後の1周を知らせる鐘は、先頭の競技者がフィニッシュラインの手前10mぐらいに近づいたときから約3秒間鳴らす。
 - ② 先頭以外の競技者には、最後の1周を知らせる鐘は2~3回鳴らす。出場者が多い場合には先頭のみでもよい(規則第131条2〔国内〕)。
- (3) 周回数を記録する場合
- ① 2人1組となり1人が競技者の先頭から順次ナンバーを読み、他の1人が周回記録用紙に記入する。
 - ② 多数の競技者が一団となって通過するときは、その集団の少なくとも先頭と後尾の競技者のナンバーを確実に記録するとともに、何人通過したかを確認して記録し次回に備える。
- (4) 周回時間を記録する場合
- ① 5,000m以上の競走・競歩競技では、すべての周回と時間を記録する。
 - ② 周回の時間を記録する周回記録係は、計時員の読みあげた時間のうちあらかじめ割り当てられた競技者がフィニッシュラインを通過するときのみ時間を記録する。
- (5) 時計の読み方
- ① 計時員は周回記録員の後部中央に位置し、各競技者がフィニッシュラインを通過する15mぐらい手前から秒単位で時計を読む。
 - ② 時計の分針がつぎの分が変わるときは、競技者の通過の有無にかかわらずその都度「何分」と読み上げる。
- (6) 周回遅れの競技者が出た場合の処置
- ① 主任からその競技者に周回ポイントを通過したとき告知す

る。

- ② 決勝審判員、計時員、写真判定員と密接な連絡をとり、フィニッシュ時の判定に誤りのないように連携する。写真判定員との連絡方法（誰が周回遅れなのか、フィニッシュする競技者と周回遅れの競技者が重なったときなど）を決めておく。

(7) 終了後の処理

- ① 競技終了後、記録した時間は割り当てられた競技者ごとに各周回の時間を整理し、速やかに主任に渡す。
- ② 1周以上遅れた競技者が出た場合には、前の周と混同しないように記録用紙への記入にあたっては特に注意する。
- ③ 各周回記録係の周回記録は、主任によって各競技者の周回と時間に矛盾がないかなどを確認し、さらに決勝順位判定前に決勝審判員主任と確認しあう。
- ④ 主任はまた、集められた周回記録の時間を特に任命した周回記録係によって一覧表を作成させ、考資料として公表する。

(8) ICチップによる周回記録

長距離トラック種目を対象にICチップを活用した周回を確認するシステムが開発されているので、確実な周回記録を行うための一手段として活用しても良い。

周回記録係と周回掲示板係との連携事例

周回チェック表により、残り1周とフィニッシュ知らせる。

残り1週の鐘。⇒黄カードにて知らせる。

フィニッシュ⇒白カードで知らせる。



2組

周回チェック表(ナンバー/タイム)

審判長

審判員

走った距離m	走った回数	残りの回数	1	2	3	4	5			
400	1	24	1' 12	1' 15	1' 15	1' 15	1' 15			
800	2	23	2' 24	2' 26	2' 26	2' 25	2' 24			
1200	3	22	3' 37	3' 38	3' 39	3' 37	3' 37			
1600	4	21	4' 50	4' 51	4' 53	4' 52	4' 51			
2000	5	20	6' 03	6' 06	6' 05	6' 04	6' 04			
2400	6	19	7' 18	7' 20	7' 20	7' 19	7' 18			
2800	7	18	8' 32	8' 34	8' 34	8' 33	8' 32			
3200	8	17	9' 47	9' 49	9' 49	9' 47	9' 47			
3600	9	16	11' 02	11' 04	11' 03	11' 02	11' 02			
4000	10	15	12' 17	12' 19	12' 18	12' 17	12' 16			
4400	11	14	13' 35	13' 34	13' 36	13' 31	13' 31			
4800	12	13	14' 49	14' 50	14' 48	14' 47	14' 47			
5200	13	12	16' 08	16' 05	16' 02	16' 02	16' 02			
5600	14	11	17' 27	17' 13	17' 17	17' 16	17' 15			
6000	15	10	18' 49	18' 38	18' 31	18' 30	18' 29			
6400	16	9	20' 08	19' 55	19' 45	19' 44	19' 43			
6800	17	8	21' 29	21' 14	21' 09	21' 01	21' 01			
7200	18	7	22' 49	22' 36	22' 14	22' 19	22' 12			
7600	19	6	24' 08	23' 54	23' 30	23' 36	23' 24			
8000	20	5	25' 29	25' 13	24' 48	24' 54	24' 36			
8400	21	4	26' 50	26' 32	26' 03	26' 11	25' 51			
8800	22	3	28' 11	27' 52	27' 24	27' 27	27' 06			
9200	23	2	29' 32	29' 11	28' 43	28' 44	28' 22			
9600	24	1	30' 49	30' 27	29' 57	30' 02	29' 37			
10000	25	0	31' 59	31' 40	31' 04	31' 14	30' 46			